

令和 7 年度 兵庫県会計年度任用職員 採用選考案内

受付期間 令和 7 年 7 月 11 日（金）～（随時）
試験日 令和 7 年 7 月 23 日（水）（採用予定人員に満たない場合は、以降随時実施）
任用期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 8 年 3 月 31 日（火）（予定）
勤務場所 兵庫県教育委員会 播磨東教育事務所

1 採用予定人員

職 名	採用予定人員	主な職務内容	勤務形態
県政推進員	1 名	一般行政事務※	週29時間 (原則 7 時間15分×週 4 日)

※ 採用予定人員に満たない場合は、随時募集により継続して事業を実施します。

※ パソコンを使つての資料作成及び集計作業等が主な業務のため、Word 及び Excel 操作が堪能である方を希望しています。

2 受験資格

- 令和 7 年 7 月 1 日現在で 18 歳以上の者（年齢上限はなし。ただし学業を本務とする学生は不可。）
- 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項のいずれにも該当しない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 兵庫県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者
- 平成 11 年以前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を理由とするもの以外）
- Word、Excel 等のパソコン操作ができる方

3 選考方法

- 選考方法
所定の応募書類及び面接試験による選考
- 日 時
令和 7 年 7 月 23 日（水） 予定
※試験時間は申込み後、別途お知らせします。
※採用予定人員に満たない場合は、上記日時以降も応募者と相談のうえ随時実施します。
- 場 所
兵庫県教育委員会 播磨東教育事務所
〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 97-1
※試験場所は申込み後、別途お知らせします。

4 申込先及び申込方法

下記まで郵送又は持参にて所定の応募書類(写真を貼付したもの)を提出してください。
なお、応募書類は、A 4 縦の片面に印刷し、ホチキス留めなどをせずに提出してください。

【申込先】

〒675-8566 加古川市加古川町寺家町天神木 9 7 - 1 加古川総合庁舎 9 階
播磨東教育事務所 (担当：青木)
TEL: 0 7 9 - 4 2 1 - 1 1 0 1 (代表) 内線：568

5 合格発表

面接試験後、採用の可否を受験者に電話連絡します。

※ 合格及び不合格の通知は文書では行いませんのでご留意ください。

6 採用予定時期

採用は原則として令和 7 年 8 月 1 日(金)を予定していますが、合格決定後に提出していただく任用書類の提出状況等によって任用時期が遅れることがあります。

7 任用期間

令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日(採用された年度の末日)

8 勤務条件等

(1) 報酬月額(地域手当に相当する報酬を含む)

151,900 円～159,600 円

※報酬額の算定は、当該職務と類似の職務の経験年数により個別に決定します。

なお、報酬額の個別照会には応じられませんのでご了承ください。

※基本報酬の額は、正規職員の給与改定をうけて変更されることがあります。

(2) その他手当等

通勤交通費 等

(3) 勤務時間

週 29 時間(原則 7 時間 15 分×週 4 日)

(4) 休暇

年次有給休暇(時間単位の取得が可能)

その他、任用条件に応じた各種休暇(有給・無給)あり

(5) 社会保険

共済組合(短期)、厚生年金、雇用保険

(6) 条件付採用

改正地方公務員法(令和 2 年 4 月 1 日施行)第 22 条の 2 第 1 項及び第 22 条の 2 第 7 項の規定に基づき、採用は条件付とし、採用後 1 月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 その他

(1) 受験資格がないこと又は記載した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した

場合は、合格を取り消します。

- (2) 地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として服務の規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- (3) 営利企業への従事(兼業)を行うことができますが、兼業についての届出が必要になります。また、以下のような場合に該当しないよう注意してください。
 - ・ 兼業先の業務が、信用失墜行為にあたるおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、公務の公正な遂行を害するおそれがある場合。
 - ・ 兼業先の業務が、職務の遂行に支障を来すおそれがある場合。
- (4) 日本国籍を有しない方も応募できますが、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- (5) 提出された応募書類は返却しません。

《応募書類（受験申込書）記載上の注意事項》

- ・ 記入は必ず、申込者本人が行ってください。
- ・ 記入例に従って記入してください。
- ・ ※印欄には何も記入しないでください。
- ・ この用紙を郵送または持参で提出する際は、折らずに提出してください。
- ・ 記載事項に記入漏れがある場合や申込書に写真をはっていない場合は、受付できません。
- ・ 写真は、申し込み前 6 か月以内に撮影したもので、縦 4 cm×横 3 cm、正面向き、無帽で本人と確認できる上半身のみのものはりつけてください。
- ・ 学歴は、最終学校名とその前の二つを最近のものから記入してください。
- ・ 既卒者で職歴がある者は、職歴欄に在職中のものも含み、最近のものから 2 つ記入してください。なお、職歴のない方は、職歴欄は記入不要です。
- ・ 署名は試験案内の記載内容を確認したうえで、必ず本人が署名してください。本人による署名がない場合は、申込書を受理しません。